

令和3年・4年度

物品製造業務入札参加資格申請書について

渡名喜村では、令和3・4年度において発注する物品製造委託業務の入札に参加希望される事業者は、下記により入札参加資格審査申請書を提出してください。

1. 受付期間等

(1) 受付期間

令和3年2月1日（月）～令和3年2月26日（金）

(2) 申請方法

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、郵送のみの受付となっておりますので、①～③の事項を確認して提出（期限内消印有効）をお願いします。

- ①書留郵便等（一般、簡易、配達記録郵便等）で配達記録が残る方法で郵送してください。
- ②封筒の表面に「令和3年・4年度入札参加申請書（物品・製造）」、「会社名」を明記してください。
- ③A4ファイル（色指定なし）にファイルの表と背表面に会社名を記入し、必要書類を綴じ込んで提出してください。

※窓口での受付は行っておりませんのでご了承ください。

(3) 提出先

〒901-3692

沖縄県島尻郡渡名喜村1917番地の3

渡名喜村役場 経済課 土木・建築係

TEL：098-989-2066

FAX：098-989-2197

2. 入札参加資格申請を受けることができない者

次のいずれかに該当する場合は申請を受付できません。

- (1) 成年被後見人、被保佐人、被補助人及び未成年者並びに破産者で復権を得ない者（ただし、被保佐人、被補助人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。）

- (2) 申請書及びその添付書類に虚偽の事実を記載した者
- (3) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合においてこれらを得ていない者
- (4) 原則として、同種の営業を引き続き1年以上営んでいない者
- (5) 契約の履行が困難と認められる者
- (6) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険金保険及び労働保険）に加入する義務がある者で、これらに加入していない者
- (7) 次のアからオまでに該当する事実があった後、競争入札の参加資格を取り消された期間を経過していない者
 - ア 契約の履行にあたり、故意に製造を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関し不正の行為をした者。
 - イ 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した物。
 - ウ 落札者が契約の締結をすること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - エ 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者。
 - オ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当する者。
- (9) 消費税及び地方消費税、都道府県民税（事業税）に滞納がある者。

3. 提出書類及び記載要領について

別紙（3P～5P）を参照してください。

4. 申請後の変更等

申請書の提出後に次の事項に変更があった場合は、すみやかに「入札参加資格登録変更届」を提出してください。その際、内容変更を証明する書類（例：登記簿謄本）を添付してください（営業所等があり、委任状を改めて提出する場合は、本社代表者の印鑑証明書（写し）も併せて提出してください）。

- ①商号又は名称（営業所の名称を含む。）
- ②住所又は所在地
- ③氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
- ④電話・FAX 番号
- ⑤営業種目（第1種目を除く）

※①～④は、支店・営業所等の変更を含む。

提出書類及び記載要領

(1) 提出書類について

法人、個人の区分に応じ、下記の書類を提出してください。

(○印は必ず提出する書類、△印は該当する場合のみ提出する書類です。)

	法 人	個 人	提出書類の説明
競争入札参加資格登録申請書 (第1号様式)	○	○	【沖縄県様式】
登記事項証明書 (登録簿謄本)	○		・法務局が発行する全部事項証明書(謄本)で、証明年月日が申請書提出日の前3ヵ月以内のものを添付してください(写し不可)
身分証明書		○	・本籍所在地の市町村が発行するもので、証明年月日が申請書提出日の前3ヵ月以内のものを添付してください(写し不可)
登記されていないことの証明書		○	・東京法務局が発行する成年後見制度に登録されていないことの証明書で、証明年月日が申請書提出日の3ヵ月以内のものを添付してください(写し不可)
直前3年分の事業税納税証明書又は(全税目)について滞納がないことを証する証明書	○	○	・本社及び登録する支店・営業所等の事業税又は(都道府)県税について、各都道府県税事務所が発行するもので、証明年月日が申請書提出日の前3ヵ月以内のものを添付してください。(写し不可)
消費税について未納がないことを証する証明書	○	○	・税務申告した税務官署が発行するもので、証明年月日が申請書提出日の前3ヵ月以内のものを添付してください(写し不可) ・消費税について納付すべき金額がない場合は、その旨の証明書を添付してください。(写し不可)
貸借対照表及び損益計算書 (様式第2号)	○	○	【沖縄県様式】 ・法人は、申請書を提出する直近の決算期の決算書の貸借対照表及び損益計算書を添付してください。 ・個人は、直近の決算期について、第2号様式(沖縄県様式)に記入してください。
取扱品目表 (第3号様式)	○	○	【沖縄県様式】 ・申請者が取り扱うことのできる品目を記入してください。 ・製造業者は製造できる品目を記入してください。

代理（特約）店届書 （第 4 号様式）	△	△	<p>【沖縄県様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 代理（特約）店の契約を結んでいるメーカー等の名称を記入してください。 代理店及び特約店契約を行っている申請者は、その証明書の原本（写し不可）又は契約書の写しを添付してください。 代理（特約）店の証明書又は契約書が外国語で記載されている場合は、日本語訳を添付してください。
主な設備機械器具届書 （第 5 号様式）	△	△	<p>【沖縄県様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な機械器具名を記入してください。 製造業者のみ記載してください（印刷類を選択した場合は「印刷業者調査票」にて記載してください。）
印刷業者調査票 （第 6 号様式）	△	△	<p>【沖縄県様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業種目において印刷類を選択した申請者のみ添付してください。 写真は、A4 の用紙に貼付け、その写真の下に機械器具等の名称を記入してください。 「各種資格取得者数」の欄には、職業能力開発促進法に基づく技能検定による資格取得者について記入してください（現行の「製版」、「印刷」、「製本」のほか、旧名称での取得についても記載。）
許可証・認可証等の写し	△	△	<ul style="list-style-type: none"> 営業に関して許可、認可等を必要とする業種については、許可証、認可証等の書類の写しを添付してください。
委任状 （第 7 号様式）	△	△	<ul style="list-style-type: none"> 申請者が代理人を選任し、その代理人を登録する場合例えば、支店・営業所等を登録する場合には、委任状を添付する必要があります。（代表権を有する支店・営業所等は添付する必要はありません） 委任状を提出する場合は、印鑑証明書の添付も必要となります。
印鑑証明証	△	△	<ul style="list-style-type: none"> 委任状（第 7 号様式）により支店・営業所等を登録する場合に、委任者（本社代表者）の印について提出。 法人は法務局発行の登記印鑑の印鑑証明書 個人は市区町村発行の実印の印鑑登録証明書。 受任者（支店長等）の印については提出不要です。
誓約書 （第 8 号様式）	○	○	<p>【沖縄県様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「所在地」、「商号又は名称」、「代表者職氏名」を記入し、代表者印を押印して提出してください。（支店・営業所等を登録す

			る事業者については、本社分の提出のみで可。)
社会保険等加入状況報告書 (第9号様式)	○	○	<p>【沖縄県様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険等に加入していることを確認するため、下記資料を添付してください。 <p>〈健康保険及び厚生年金保険〉 申請日直近の、健康保険、厚生年金保険の納入が済んだことが分かる書類の写し</p> <p>〈雇用保険〉 申請日直近の労働保険の納入が済んだことが分かる書類の写し</p>
結果通知書送付用封筒 申請書(副)返却用封筒(切手貼付)又はレターパック	○	○	